

## ステップ1 アカウムの確認

- e-Govアカウント
- GビズID
- Microsoftアカウント
- Googleアカウント

なし

あ  
り

## ステップ3 帳票入力支援サービスへ

「安全衛生帳票入力支援サービス」で検索  
労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援...  
<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>



裏面へ

## ステップ2 アカウムの作成 (e-Govアカウントの場合)

1 e-Gov サイトにアクセス

「e-Govアカウントの取得」で検索

1.e-Govアカウントの取得

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner/account.html>



2 アカウムの登録をクリック

e-Govアカウントの登録

クリック

3 メールアドレスを入力して仮登録

e-Govアカウント仮登録入力

e-Govアカウントはマイページにログインする時など、e-Govサービスにお使いいただけます。  
 最初に受信可能な電子メールアドレスを入力してください。

メールアドレス  
入力

メールアドレス  
abcd@efg.jp

内容を確認

4 届いたメールのURLをクリック

[e-Gov]アカウント本登録のご案内

e-Govをご利用いただきありがとうございます。

e-Govアカウント： の登録はまだ完了していません。  
 以下のURLをクリックしてメールアドレスの確認及びアカウントの本登録をお願いします。

URL クリック

[URL] <https://account.e-gov.go.jp/>

5 パスワードを入力して本登録

e-Govアカウント本登録入力

本登録を行います。ログインに使用するパスワードを設定してください。

メールアドレス  
egov02@test.com

パスワード

パスワード強度：なし

小文字、大文字、数字、記号等から最低8文字以上で入力してください。

パスワード確認

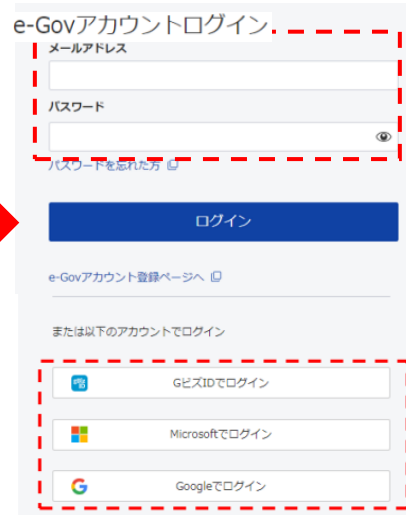
パスワード  
入力

複雑な文字列の組合せなどセキュリティにも留意してください

## ステップ4 帳票作成メニューへ(電子申請を利用する方はこちら)からログイン

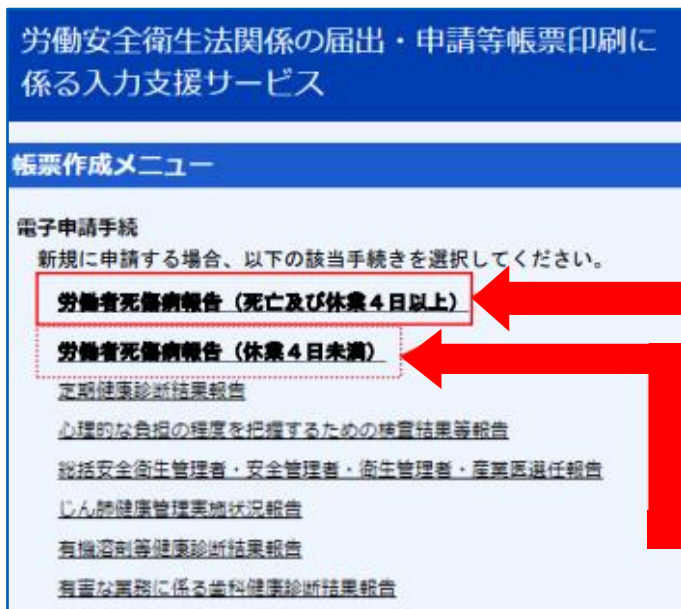


(電子申請を利用する方はこちら)をクリック



いずれかのアカウントでログイン

## ステップ5 労働者死傷病報告(死亡及び休業4日以上または休業4日未満)を選択



- 死亡災害
- 休業又は休業見込み日数が4日以上の災害

- 休業日数が4日未満の災害

## ステップ6 必要事項を入力する



入力操作中でも60分で通信が遮断されます  
こまめな一時保存をお願いします



詳しい入力画面の説明はこちら



PDF

帳票入力支援サービスを活用した労働者死傷病報告の電子申請方法について(令和7年1月1日から)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001292159.pdf>

